

柴田町特定随意契約の手続きに関する要領第6条の規定により、令和3年度 特定随意契約実施結果を公表する。

課 名：商工観光課
公表日：令和4年 3月 29日

令和3年度 特定随意契約実施結果表

番号	物品又は役務の区分	政策目的	契約締結の内容					契約締結日	契約の相手方の名称	契約金額	契約の相手方とした理由	備考
			物品又は役務の概要	規格・品質等	数量等	納入場所又は履行場所	納入期限又は履行期間					
1	役務	高齢者の働く場の確保(柴田町特定随意契約の手続きに関する要領第2条(3))	観光客誘客と観光振興を図るため、船岡城址公園を中心に観光施設や観光資源の整備を行うもの。	花木等の植栽・管理、除草、観光施設周辺の環境整備、観光地場開催に各種イベントに対応した業務	153,000㎡	柴田町大字船岡字館山地内ほか	令和4年4月1日から令和5年3月31日	令和4年3月29日	宮城県柴田郡柴田町東船迫1丁目8番地1 公益社団法人柴田町シルバー人材センター 理事長 半澤秀雄	8,778,000円 (消費税及び地方消費税を含む)	柴田町特定随意契約の手続きに関する要領第6条第1項に基づき、政策目的との整合性及び役務の提供に係る履行計画等審査の結果適正であり、かつ、見積金額が予定価格の範囲内であり、最低価格であったことから、契約の相手方とするもの。	契約相手方はこれまでの町からの受託実績から、花木の植栽や生育管理等の知識を有するものと認められる。